

訪問介護，第1号訪問事業

| 加算の種類 | 提出を求める書類 |
|---|---|
| 通院等乗降介助 | <ul style="list-style-type: none"> ・許可書（運輸局長による一般常用旅客事業者運送事業） ・自動車損害賠償責任共済証明書 ・自動車総合保険 保険証券 |
| 定期巡回・随時対応に関する状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応サービスに関する状況等に係る届出書（訪問介護事業所）（別紙15） |
| 特定事業所加算（Ⅰ～Ⅲ） ※（Ⅱ），（Ⅲ）は省略できる資料ある ※ⅢとⅤの併算定は可能 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業所加算に関する届出書（別紙10） ・訪問介護員等ごとの研修計画 ・定期的会議の記録（記録様式※すでに実施している場合は記録） ・訪問介護員への留意事項の伝達方法（様式等） ・定期的な健康診断の実施記録 ・緊急時等における対応方法が利用者に明示していることがわかる資料 ・勤務形態一覧表（加算算定月のもの） ・（別紙7参考資料）有資格者等の割合の参考計算書 ・介護福祉士登録者名簿（参考様式）又は介護福祉士の登録証 ・職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの ・重度要介護者等対応要件を満たしているのが分かる資料 <p>【人材要件】※（Ⅰ），（Ⅱ）の場合のみ，（Ⅰ）は両方満たす，（Ⅱ）は次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●訪問介護員等の総数のうち，介護福祉士の占める割合が30%以上又は介護福祉士，実務者研修修了者並びに介護職員基礎研修課程修了者及び1級課程修了者の占める割合が50%以上（常勤換算） ●全てのサービス提供責任者が3年以上の実務経験を有する介護福祉士又は5年以上の実務経験を有する実務者研修修了者若しくは介護職員基礎課程修了者若しくは1級課程修了者 <p>※1名以上のサービス提供責任者を配置することとされている場合は，常勤のサービス提供責任者を2名以上配置</p> <p>【重度要介護者等対応要件】※（Ⅰ），（Ⅲ）の場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●前年度又は前3月の利用者の総数のうち，要介護4及び要介護5である者、認知症日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMである者並びにたんの吸引等が必要な者が占める割合が20%以上 |

訪問介護，第1号訪問事業

| 加算の種類 | 提出を求める書類 |
|---------------------------------------|---|
| <p>特定事業所加算（Ⅳ）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業所加算に関する届出書（別紙10） ・ サービス提供責任者ごとの研修計画 ・ 定期的会議の記録（すでに実施している場合）又は予定表 ・ 訪問介護員への留意事項の伝達方法（口頭確認でOK） ・ 定期的な健康診断の実施記録又は計画 ・ 緊急時等における対応方法が利用者に明示していることがわかる資料 ・ 勤務形態一覧表（加算算定月のもの） ・ 資格証の写し ・ 重度要介護者等対応要件が満たしているのが分かる資料 <p>【人材要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● サービス提供責任者を配置基準よりも上回る数の常勤サービス提供責任者を1人以上配置 <p>【重度要介護者等対応要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度又は前3月の利用者の総数のうち、要介護3から要介護5である者、認知症日常生活自立度ランクⅢ、Ⅳ又はMである者並びにたんの吸引が必要な者が占める割合が60%以上 |
| <p>特定事業所加算（Ⅴ）</p> <p>※（Ⅲ）との併算定は可能</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業所加算に関する届出書（別紙10-2） ・ 訪問介護員等ごとの研修計画 ・ 定期的会議の記録（すでに実施している場合） ・ 訪問介護員への留意事項の伝達方法（口頭確認でOK） ・ 定期的な健康診断の実施記録 ・ 緊急時等における対応方法が利用者に明示していることがわかる資料 ・ （別紙7参考資料）有資格者等の割合の参考計算書 ・ 職員雇用状況表（参考様式）又は雇用年数が分かるもの <p>【人材要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 訪問介護員等の総数のうち、勤続年数7年以上の者の占める割合が30%以上（常勤換算） |
| <p>共生型サービスの提供</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし（指定を行っていることがわかれば可） |
| <p>特別地域訪問介護加算</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし |
| <p>中山間地域等における小規模事業所加算（地域）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし |
| <p>中山間地域等における小規模事業所加算（規模）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 添付書類なし |

訪問介護，第1号訪問事業

| 加算の種類 | 提出を求める書類 |
|------------------|---|
| 認知症専門ケア加算（Ⅰ），（Ⅱ） | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症専門ケア加算に係る届出書(別紙26) ・勤務形態一覧表（加算算定月のもの） ・介護職員，看護職員ごとの認知症ケアに関する研修の目標，内容，研修期間，実施時期等を定めた計画（※加算Ⅱの場合のみ） ・定期会議の記録（すでに実施している場合）又は予定表（人材要件） ・認知症介護実践リーダー研修の修了証の写し <p>又は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアに関する専門性の高い看護師の配置がわかるもの <p>※認知症ケアに関する専門性が高い看護師とは次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本看護協会認定看護師教育課程「認知症看護」の研修修了証 日本看護協会が認定している看護系大学院の「老人看護」及び「精神看護」の専門看護師教育課程修了証 日本精神科看護協会が認定している「精神科認定看護師」 |
| LIFEへの登録 | <ul style="list-style-type: none"> ・添付書類なし |